

総合型選抜 A O 入試	出願期間	試験日	一次審査通過者発表	合格発表	入学手続期間
アスリート選考 I (強化指定クラブ) 柔道・駅伝	A : 令和8年 9月1日(火)～9月11日(金)	A : 令和8年 9月19日(土)	A : 令和8年 10月2日(金)	A : 令和8年 11月1日(日)	A : 令和8年 11月1日(日)～11月19日(木)
	B : 令和9年 2月8日(月)～2月24日(水)	B : 令和9年 2月28日(日)	B : なし	B : 令和9年 3月5日(金)	B : 令和9年 3月5日(金)～3月12日(金)

募集学科：文学部 神道学科・国文学科・国史学科・コミュニケーション学科、教育学部 教育学科※、現代日本社会学部 現代日本社会学科
※教育学部数理教育コース（数学）、（理科）の募集は行いません。

▶出願資格

次の（１）～（４）の条件をすべて満たし、競技成績の証明書等を提出できる者。ただし、教育学部へ出願する場合は（５）の条件も満たすこと。

- （１）高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を令和9年3月卒業見込みの者。
- （２）入学後は、認定を受けた本学の団体に所属し、学業とスポーツを両立させ、大学の4年間活動を継続する強い意志を有する者。
- （３）競技種目（駅伝・柔道）において、次のいずれかを満たす者。団体競技の場合は、選手として登録された者。
 - ①都道府県の代表として、ブロック大会（東海大会、近畿大会等）または、全国大会（日本選手権、全国高校総体、国民体育大会、日本ジュニア選手権等）に出場した者。
 - ②都道府県レベルの大会において、個人種目で8位以内、団体競技で8位以内の者。（駅伝は団体競技とみなす）
 - ③それぞれの競技種目において、上記と同等の実力に相当する記録が証明できる者。
- （４）出願者は、本学クラブ監督等による事前面談を受け、専用のA O 入試申込書を提出すること。
- （５）教育学部への出願については、高等学校最終年次1学期（B日程は2学期）までの全体の学習成績の状況が3.0以上の者。

▶試験会場・試験内容・実施時間

試験会場	試験内容	実施時間
本学	面談（個人・約15分）	9:30～ または 12:40～

スポーツ特別奨学生選抜

競技種目（駅伝・柔道）において、出願資格（３）の内、特に競技成績が優秀と認められる者を「スポーツ特別奨学生」とし、在学中4年間の授業料、教育充実費の全額または半額の奨学金を給付します。

総合型選抜 A O 入試	出願期間	試験日	一次審査通過者発表	合格発表	入学手続期間
アスリート選考 I (強化奨励クラブ) 硬式野球	A : 令和8年 9月1日(火)～9月11日(金)	A : 令和8年 9月19日(土)	A : 令和8年 10月2日(金)	A : 令和8年 11月1日(日)	A : 令和8年 11月1日(日)～11月19日(木)
	B : 令和9年 2月8日(月)～2月24日(水)	B : 令和9年 2月28日(日)	B : なし	B : 令和9年 3月5日(金)	B : 令和9年 3月5日(金)～3月12日(金)

募集学科：文学部 神道学科・国文学科・国史学科・コミュニケーション学科、教育学部 教育学科※、現代日本社会学部 現代日本社会学科
※教育学部数理教育コース（数学）、（理科）の募集は行いません。

▶出願資格

次の（１）～（４）の条件をすべて満たし、競技成績の証明書等を提出できる者。ただし、教育学部へ出願する場合は（５）の条件も満たすこと。

- （１）高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を令和9年3月卒業見込みの者。
- （２）入学後は、認定を受けた本学の団体に所属し、学業とスポーツを両立させ、大学の4年間活動を継続する強い意志を有する者。
- （３）競技種目（硬式野球）において、次のいずれかを満たし、選手として登録された者。
 - ①都道府県の代表として、ブロック大会（東海大会、近畿大会等）または、全国大会（全国高等学校野球選手権大会、選抜高等学校野球大会、国民体育大会、明治神宮野球大会等）に出場した者。
 - ②都道府県レベルの大会において、8位以内で、メンバー登録されている者。
 - ③上記と同等の実力が証明できる者。
- （４）出願者は、本学クラブ監督等による事前面談を受け、専用のA O 入試申込書を提出すること。
- （５）教育学部への出願については、高等学校最終年次1学期（B日程は2学期）までの全体の学習成績の状況が3.0以上の者。

▶試験会場・試験内容・実施時間

試験会場	試験内容	実施時間
本学	面談（個人・約15分）	9:30～ または 12:40～

スポーツ特別奨学生選抜 (現代日本社会学部)

現代日本社会学部出願者の内、特に競技成績が優秀と認められる者（若干名）を「スポーツ特別奨学生」とし、在学中4年間の授業料、教育充実費の半額の奨学金を給付します。